

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-515944
(P2011-515944A)

(43) 公表日 平成23年5月19日(2011.5.19)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
HO4L 12/66 (2006.01)	HO4L 12/66	B 5KO3O
HO4L 12/56 (2006.01)	HO4L 12/56	B
	HO4L 12/56	H

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2011-500741 (P2011-500741)
(86) (22) 出願日	平成21年3月20日 (2009.3.20)
(85) 翻訳文提出日	平成22年10月4日 (2010.10.4)
(86) 国際出願番号	PCT/SE2009/050292
(87) 国際公開番号	W02009/116945
(87) 国際公開日	平成21年9月24日 (2009.9.24)
(31) 優先権主張番号	61/038,192
(32) 優先日	平成20年3月20日 (2008.3.20)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(71) 出願人	598036300 テレフォンアクチーボラゲット エル エ ム エリクソン (パブル) スウェーデン国 ストックホルム エスー 164 83
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ローカルネットワーク間のデータパケットの通信方法および装置

(57) 【要約】

重複する可能性のあるプライベートIPアドレス空間を用いて2つの異なるローカルネットワーク(A、B)内のデバイス(E1B、E3A)間で通信されるデータパケットについて、一義的なアドレス指定を行うための方法および装置である。2つのローカルネットワーク内のゲートウェイ(102、104)間で、まず、VPNトンネルが確立され、そして、各ネットワークにおいて、自分自身のデバイスについて使用される内部IPアドレス空間とは重複しない内部IPアドレス空間が、対向ネットワーク内のデバイスについて定義される。一方のネットワークのゲートウェイ(102)が対向ネットワーク内のデバイス(E1B)からデータパケットを受信すると、パケットのヘッダが、対向ネットワーク内で有効なアドレス空間に属する宛先アドレスとソースアドレスとを現在のネットワーク内で有効なアドレス空間に属するアドレスに変更することによって、修正される。

【選択図】 なし

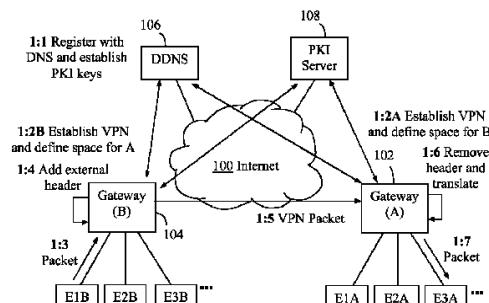


Fig.1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1のローカルネットワーク内のデバイスおよび第2のローカルネットワーク内のデバイスについて重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが使用されている場合に、前記第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイス(E3A)と前記第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイス(E1B)との間でデータパケットを通信する方法であって、

前記第1のローカルネットワークにサービスを提供する第1のゲートウェイ(A)と、前記第2のローカルネットワークにサービスを提供する第2のゲートウェイ(B)との間にVPNトンネルを確立するステップであって、パブリックIPアドレスが前記第1のゲートウェイ(A)と前記第2のゲートウェイ(B)との各ゲートウェイに割り当てられている、ステップと、

前記第1のゲートウェイにおいて、前記第2のローカルネットワーク内のデバイスについて、前記第1のローカルネットワーク内で使用される、選択された内部IPアドレス空間を定義するステップであって、前記選択された内部IPアドレス空間は、前記第1のローカルネットワーク内のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは異なる、重複していないIPアドレス空間である、ステップと、

前記第1のゲートウェイにおいて、前記VPNトンネルを介して前記第2のデバイス(E1B)からの着信パケットを受信するステップであって、前記着信パケットは、前記第1のデバイスについて前記第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、前記第2のデバイスについて前記第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する、ステップと、

前記内部宛先アドレスを、前記第1のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更するステップと、

前記内部ソースアドレスを、前記第2のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、前記選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更するステップと、

前記着信パケットを、変更された内部宛先アドレスと変更された内部ソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダと共に、前記第1のデバイス(E3A)に転送するステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記着信パケットは、更に、それぞれ外部宛先アドレスと外部ソースアドレスとして、前記第1のゲートウェイのパブリックIPアドレスと前記第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダを有し、

前記外部IPヘッダは、前記第1のゲートウェイによって前記着信パケットから削除される

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1のゲートウェイにおいて、前記第1のデバイスから発信パケットを受信するステップであって、前記発信パケットは、前記第2のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、前記第1のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する、ステップと、

それぞれ外部宛先アドレスと外部ソースアドレスとして、前記第1のゲートウェイのパブリックIPアドレスと前記第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダで、前記発信パケットをカプセル化するステップと、

前記内部宛先アドレスに基づいて、前記発信パケットについての正確なVPNトンネルを判定するステップと、

10

20

30

40

50

前記発信パケットを、前記VPNトンネルを介して前記第2のゲートウェイへ送信する
ステップと

を更に備えることを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記VPNトンネルは、前記第1のローカルネットワークと複数の対向ローカルネットワークとの間で確立され、

前記複数の対向ローカルネットワークそれぞれの対向ネットワーク内のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用されることになる選択された内部IPアドレス空間が、前記それぞれの対向ネットワークについて定義され、

前記選択された内部IPアドレス空間それぞれは、前記第1のローカルネットワーク内で使用される任意の他のアドレス空間と異なる、重複していないIPアドレス空間であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法。 10

【請求項5】

前記選択された内部IPアドレス空間は、IPv4ベースのアドレス群を含み、

前記アドレス群のそれぞれの第2または第3オクテットの一意の数が、対応する前記対向ローカルネットワークを表すために割り当てられる

ことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記発信パケットそれぞれについて、前記発信パケットの中の内部宛先アドレスの中の前記一意の数に基づいて、VPNトンネルが判定され、

前記発信パケットは、判定されたVPNトンネルを介して送信される
ことを特徴とする請求項5に記載の方法。 20

【請求項7】

前記VPNトンネルを確立することは、ローカルネットワークそれぞれのゲートウェイの中に、対向ゲートウェイそれぞれのDNS登録名と対応する公開PKI鍵とを追加することを含んでいる

ことを特徴とする請求項4乃至6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記公開PKI鍵と対応する秘密PKI鍵は、ゲートウェイそれぞれについて生成されていて、

前記公開PKI鍵は、前記ゲートウェイがアクセス可能なPKIサーバに記憶されている

ことを特徴とする請求項7に記載の方法。 30

【請求項9】

信頼されたパーティ群を含む信頼リストが、前記第1のローカルネットワークについて作成されていて、

候補ローカルネットワークが、前記信頼リストの中に存在する第1のパーティと関連付けられている場合、前記第1のローカルネットワークと前記候補ローカルネットワークとの間でVPNトンネルの確立が許可される

ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の方法。 40

【請求項10】

前記第1のパーティの前記信頼リストの中に存在する第2のパーティと関連付けられることによって、前記候補ローカルネットワークが、前記信頼リストの中の前記第1のパーティと間接的に関連付けられている場合、前記VPNトンネルは、確立が許可される

ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記VPNトンネルは、前記第1のローカルネットワークについて承認される所定数の信頼レベルに依存して、確立が許可される

ことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

10

20

30

40

50

前記候補ローカルネットワークは、当該候補ローカルネットワークからのVPNトンネルリクエストに応じて、VPNトンネルの確立について評価される
ことを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

2つのローカルネットワーク間で確立されたVPNトンネルは、いずれかのローカルネットワークに関連付けられている信頼リストが、前記VPNトンネルを不適格とみなすように修正されている場合、自動的に終了される

ことを特徴とする請求項9乃至12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

第1のローカルネットワークにサービスを提供する第1のゲートウェイ(A)における装置であって、

当該装置は、前記第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイス(E1A)と第2のゲートウェイ(B)によってサービスが提供される第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイス(E1B)との間でデータパケットを通信することができ、

前記第1のゲートウェイは、前記第1のゲートウェイと前記第2のゲートウェイとの間でVPNトンネルを確立するように構成されていて、

パブリックIPアドレスが前記第1のゲートウェイと前記第2のゲートウェイそれぞれに割り当てられていて、かつ前記第1のローカルネットワーク内のデバイスおよび前記第2のローカルネットワーク内のデバイスについて重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが使用されており、

前記装置は、

前記第2のローカルネットワーク内のデバイスについて、前記第1のローカルネットワーク内で使用される、選択された内部IPアドレス空間を定義するように構成されているIPアドレス定義手段(400a)であって、前記選択された内部IPアドレス空間は、前記第1のローカルネットワーク内のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは異なる、重複していないIPアドレス空間である、IPアドレス定義手段(400a)と、

前記VPNトンネルを介して前記第2のデバイスからの着信パケットを受信するように構成されている受信手段(400b)であって、前記着信パケットは、前記第1のデバイスについて前記第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、前記第2のデバイスについて前記第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する、受信手段(400b)と、

前記内部宛先アドレスを、前記第1のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される前記内部宛先アドレスに変更し、かつ前記内部ソースアドレスを、前記第2のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、前記選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更するように構成されているIPアドレス変更手段(400c)と、

前記着信パケットを、変更された内部宛先アドレスと変更された内部ソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダと共に、前記第2のデバイスに転送するように構成されている転送手段(400d)と

を備えることを特徴とする装置。

【請求項15】

前記着信パケットは、更に、それぞれ外部宛先アドレスと外部ソースアドレスとして、前記第1のゲートウェイのパブリックIPアドレスと前記第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダを有し、

前記IPアドレス変更手段は、更に、前記外部IPヘッダを、前記第1のゲートウェイによって前記着信パケットから削除するように構成されている

ことを特徴とする請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記第1のデバイスから受信する発信パケットとして、前記第2のデバイスについて前

10

20

30

40

50

記第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、前記第1のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する発信パケットを、受信し、

それぞれ外部宛先アドレスと外部ソースアドレスとして、前記第1のゲートウェイのパブリックIPアドレスと前記第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダで、前記発信パケットをカプセル化し、

前記内部宛先アドレスに基づいて、前記発信パケットについての正確なVPNトンネルを判定し、

前記発信パケットを、前記VPNトンネルを介して前記第2のゲートウェイへ送信する
10 ように更に構成されている

ことを特徴とする請求項14または15に記載の装置。

【請求項17】

前記VPNトンネルは、前記第1のローカルネットワークと複数の対向ローカルネットワークとの間で確立され、

前記複数の対向ローカルネットワークそれぞれの対向ネットワーク内のデバイスについて前記第1のローカルネットワーク内で使用されることになる選択された内部IPアドレス空間が、前記それぞれの対向ネットワークについて定義され、

前記選択された内部IPアドレス空間それぞれは、前記第1のローカルネットワーク内で使用される任意の他のアドレス空間と異なる、重複していないIPアドレス空間であることを特徴とする請求項14乃至16のいずれか1項に記載の装置。
20

【請求項18】

前記選択された内部IPアドレス空間は、IPv4ベースのアドレス群を含み、

前記アドレス群のそれぞれの第2または第3オクテットの一意の数が、対応する対向ローカルネットワークを表すために割り当てられる

ことを特徴とする請求項17に記載の装置。

【請求項19】

更に、前記発信パケットそれぞれについて、前記発信パケットの中の内部宛先アドレスの中の前記一意の数に基づいて、VPNトンネルを判定し、かつ前記発信パケットを、判定されたVPNトンネルを介して送信するように構成されている

ことを特徴とする請求項14乃至18のいずれか1項に記載の装置。
30

【請求項20】

前記VPNトンネルを確立することは、ローカルネットワークそれぞれのゲートウェイの中に、対向ゲートウェイそれぞれのDNS登録名と対応する公開PKI鍵とを追加することを含んでいる

ことを特徴とする請求項19に記載の装置。

【請求項21】

前記公開PKI鍵と対応する秘密PKI鍵は、ゲートウェイそれぞれについて生成されていて、

前記公開PKI鍵は、前記ゲートウェイがアクセス可能なPKIサーバに記憶されている
40

ことを特徴とする請求項20に記載の装置。

【請求項22】

信頼されたパーティ群を含む信頼リストを、前記第1のローカルネットワークについて作成し、かつ候補ローカルネットワークが、前記信頼リストの中に存在する第1のパーティと関連付けられている場合、前記第1のローカルネットワークと前記候補ローカルネットワークとの間でVPNトンネルの確立を許可するように更に構成されている

ことを特徴とする請求項14乃至21のいずれか1項に記載の装置。

【請求項23】

前記第1のパーティの前記信頼リストの中に存在する第2のパーティと関連付けられることによって、前記候補ローカルネットワークが前記信頼リストの中の前記第1のパーティ

10

20

30

40

50

イと間接的に関連付けられている場合、前記 V P N トンネルの確立を許可するように更に構成されている

ことを特徴とする請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記第 1 のローカルネットワークについて承認される所定数の信頼レベルに依存して、前記 V P N トンネルの確立を許可するように更に構成されている

ことを特徴とする請求項 2 3 に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記候補ローカルネットワークからの V P N トンネルリクエストに応じて、V P N トンネルの確立について前記候補ローカルネットワークを評価するように更に構成されている

ことを特徴とする請求項 2 2 乃至 2 4 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 2 6】

いずれかのローカルネットワークに関連付けられている信頼リストが、前記 V P N トンネルを不適格とみなすように修正されている場合、2 つのローカルネットワーク間で確立された V P N トンネルを自動的に終了するように更に構成されている

ことを特徴とする請求項 2 2 乃至 2 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 2 7】

第 1 のローカルネットワークにサービスを提供し、かつ前記第 1 のローカルネットワーク内の第 1 の通信デバイス (E 1 A) と第 2 のゲートウェイ (B) によってサービスが提供される第 2 のローカルネットワーク内の第 2 の通信デバイス (E 3 B) との間でデータパケットを通信することができる、第 1 のゲートウェイ (A) に対するコンピュータプログラム (4 0 0 e) であって、

前記第 1 のゲートウェイ (A) と前記第 2 のゲートウェイ (B) との間には V P N トンネルが確立されていて、

前記第 1 のゲートウェイと前記第 2 のゲートウェイそれぞれにパブリック I P アドレスが割り当てられていて、かつ前記第 1 のローカルネットワーク内のデバイスおよび前記第 2 のローカルネットワーク内のデバイスについて重複する可能性のあるプライベート I P アドレスが使用されていて、

前記コンピュータプログラムは、前記第 1 のゲートウェイ上で動作する場合に前記第 1 のゲートウェイに、

前記第 2 のローカルネットワーク内のデバイスについて、前記第 1 のローカルネットワーク内で使用される、選択された内部 I P アドレス空間を定義させるコード手段であって、前記選択された内部 I P アドレス空間は、前記第 1 のローカルネットワーク内のデバイスについて前記第 1 のローカルネットワーク内で使用される内部 I P アドレス空間とは異なる、重複していない I P アドレス空間である、コード手段と、

前記 V P N トンネルを介して前記第 2 のデバイスからの着信パケットとして、前記第 1 のデバイスについて前記第 2 のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、前記第 2 のデバイスについて前記第 2 のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部 I P ヘッダを有する着信パケットを受信する場合に、

前記内部宛先アドレスを、前記第 1 のデバイスについて前記第 1 のローカルネットワーク内で使用される前記内部宛先アドレスに変更させるコード手段と、、

前記内部ソースアドレスを、前記第 2 のデバイスについて前記第 1 のローカルネットワーク内で使用され、かつ、前記選択された内部 I P アドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更させる手段とを備え、

その後、前記着信パケットは、変更された内部宛先アドレスと変更された内部ソースアドレスとを含む修正された内部 I P ヘッダと共に、前記第 2 のデバイスに転送される

ことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 2 8】

請求項 2 7 の記載に従うコンピュータプログラムが記憶されているコンピュータ可読記憶媒体。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、一般に、重複するアドレス空間を使用する可能性がある、異なるローカルネットワークの中に位置する通信デバイス間のVPN (Virtual Private Network) トンネルで、データパケットを通信するための方法および装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

IP (Internet Protocol) ネットワーク上の異なる当事者 (パーティ) 間におけるデジタル符号化情報のパケットベースでの送信は、各種の通信サービスに対して使用される。この通新サービスには、例えば、電子メールメッセージング、ファイル転送、インターネット閲覧、音声電話およびテレビ電話、コンテンツストリーミング、ゲーム等がある。デジタル符号化情報は、送信側でデータパケットに構成され、次いで、送信側は、このパケットを、送信経路を介して目標の受信側へ送信する。データパケットは、基本的に、ペイロードデータを含むデータフィールドと、受信側の宛先アドレスと送信側のソースアドレスとを含むヘッダフィールドとで構成される。

10

【0003】

データパケットは、異なるローカルネットワークまたはプライベートネットワーク内に位置する各種の通信デバイス間で通信されることがあり、各ネットワークは、ゲートウェイを用いてネットワーク外のソースからデバイスへのパケットを受信し、また、デバイスからネットワーク外の宛先へパケットを送信する。異なるローカルネットワーク内のそのようなデバイス間で通信されるパケットは、次いで、例えば、インターネットのようなパブリックIPネットワーク上でそれぞれのネットワークゲートウェイ間でトランスポートされる。

20

【0004】

本明細書では、「ローカルネットワーク」という用語は、内部のプライベートアドレス指定と、ネットワーク外の当事者との外部通信のためのゲートウェイとを使用する、任意のネットワークを一般に表すために使用される。他によく使用される同等の用語には、「プライベートネットワーク」、「住宅用ネットワーク」、「ホームネットワーク」等がある。また、「ゲートウェイ」とは、住宅用ゲートウェイ (RGW)、IPルータ、または、ローカルネットワーク内のデバイスとネットワーク外のエンティティとの間でデータパケットを通信することのできる、任意の他のタイプのネットワークエンティティであってもよい。

30

【0005】

パブリックIPネットワークでの通信は、一般に、データ保護とプライバシに関して「安全でない」と考えられているので、パケットの中のペイロードデータと他の機密情報を不正な傍受または操作から保護することが望ましい。この問題を克服する1つの方法は、パブリックIPネットワーク上では通信の当事者間でVPN (Virtual Private Network) : 仮想プライベートネットワーク) トンネルを確立することである。

40

【0006】

VPNは、基本的に、端末とサーバとの間でデータパケットを転送するための、パブリックIPネットワークを通る暗号化されたトンネルであると考えることができる。VPNは、公衆インターネットを通るセキュアな通信のためによく使用される。VPNの顧客とVPNのサービスプロバイダとの間で期待される振る舞いを実現するため、各種のQoS (Quality of Service) パラメータが、VPNについて定義されてもよい。一般に、VPNは、ユーザのコミュニティの中で、そのコミュニティに何らかの点で関連する一定の機能性を提供するために、2つ以上の通信デバイスについて確立されてもよい。

50

【0007】

インターネットの人気や用途が成長するにつれて、プライベートネットワークやローカルネットワークがインターネット全体にも拡大することがますます望まれるようになっている。例えば、ローカルネットワークを有する多くの会社や企業は、自社独自のVPNを確立して、従業員がリモートでローカルネットワークにアクセスすることを許容している。

【0008】

VPNは、従って、公衆ネットワークインフラストラクチャ上で実行される、論理的かつ「分散型」のローカルネットワークとみなすことができる。これらのネットワークは、さまざまな技術を使用して、トラフィックのプライバシと、トラフィックの分離と、データのQoSとを得る。VPNは、インターネット、インターネット、またはサービスプロバイダのネットワークインフラストラクチャ上で確立することができる。一般に、利用可能なVPNサービスには、「Access VPN」と「LAN (Local Area Network) - to - LAN VPN」と呼ばれる2つの基本的なタイプがあり、前者は、リモートアクセス用に使用され、後者は、異なるローカルネットワークが相互接続される時にインターネットまたはエクストラネットを提供するために使用される。

10

【0009】

しかしながら、ローカルネットワーク内のデバイス間にVPNを確立すると、その結果、さまざまな問題が生じことがある。1つの問題は、ローカルネットワーク内のデバイスは、典型的には、プライベートアドレス空間からのIPアドレスを使用するということであり、そのようなプライベートIPアドレスは、ローカルなアドミニストレータ等によって内部的にデバイスに対して自由に割り当てることができる。使用されるプライベートIPアドレスは、従って、明示的に告げられない限り、基本的に他のユーザには知られていないし、また、加入者にパブリックIPアドレスを提供するインターネットサービスプロバイダにも知られていない。

20

【0010】

もう1つの問題は、異なるローカルネットワークによって自分たちのデバイスについて使用されるプライベートIPアドレスは、概して相互に重複するということであり、特に、複数のローカルネットワークで再使用される一般的なIPv4ベースのプライベートアドレス空間にはそれが言える。例えば、あるローカルネットワーク内のデバイスによって使用されるプライベートIPアドレスが、対向ローカルネットワーク内の別のデバイスによって使用されるものと同一のアドレスであることがあり、結果として、これらの2つのネットワーク間で通信されるデータパケットのアドレス指定があいまいになる。これによって、VPNトンネルを使って異なるローカルネットワークを一緒に接続することが、面倒なことになる。そのような重複するかまたは再使用されるアドレス空間が原因で、プライベートIPアドレスは、パブリックインターネットでは、事実上「ルーティング不可能」となり、従って、パブリックIPアドレスは、パケットの中でも使用されなければならない。

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

40

【0011】

上記に概説したいいくつかの問題の少なくとも一部に対処することが本発明の目的である。また、2つの異なるローカルネットワーク内のデバイスが、重複する可能性のあるアドレス空間を使用して通信する場合でさえ、データパケットを一義的にアドレス指定できるようにするメカニズムを提供することも目的である。

【0012】

さまざまな態様に従えば、第1のローカルネットワーク内のデバイスおよび第2のローカルネットワーク内のデバイスについて重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが使用されている場合に、第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイスと第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイスとの間のデータパケットの通信を可能にす

50

るための、方法と、ゲートウェイの中の装置と、コンピュータプログラムと、コンピュータプログラム製品とを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0013】

一態様では、第1のローカルネットワークにサービスを提供する第1のゲートウェイと第2のローカルネットワークにサービスを提供する第2のゲートウェイとの間にVPNトンネルが確立される方法が提供される。ここで、パブリックIPアドレスが各ゲートウェイに割り当てられている。第2のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることを目的として、選択された1つのIPアドレス空間が、第1のゲートウェイの中で定義される。選択されたIPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは別であり、すなわち、重複していない。

10

【0014】

第1のゲートウェイは、次いで、VPNトンネルを介して第2のデバイスからの着信データパケットを受信する。この着信パケットは、第1のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第2のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する。次いで、第1のゲートウェイは、受信した内部宛先アドレスを、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更し、そして、受信した内部ソースアドレスを、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更する。次いで、第1のゲートウェイは、着信パケットを、変更された内部宛先アドレスと内部ソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダと共に、第1のデバイスに転送する。

20

【0015】

別の態様では、第1のローカルネットワークにサービスを提供し、そして、第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイスと、第2のゲートウェイによってサービスが提供される第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイスとの間でデータパケットを通信することができる装置が、第1のゲートウェイの中で提供される。第1のゲートウェイは、第1のゲートウェイと第2のゲートウェイとの間にVPNトンネルを確立するように構成されている。ここで、パブリックIPアドレスは、各ゲートウェイに割り当てられており、重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが、各ローカルネットワーク内のデバイスについて使用される。

30

【0016】

ゲートウェイ装置は、第2のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間を定義するように構成されている、IPアドレス定義手段を備えている。ここで、選択されたIPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレスとは別であり、すなわち、重複していない。

40

【0017】

また、ゲートウェイ装置は、着信データパケットを第2のデバイスからVPNトンネルを介して受信するように構成されている受信手段を備えている。この着信パケットは、第1のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第2のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する。

【0018】

また、ゲートウェイ装置は、内部宛先アドレスを、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更し、そして、内部ソースアドレスを、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスに

50

変更するように構成されている、IPアドレス変更手段を備えている。

【0019】

また、ゲートウェイ装置は、着信パケットを、変更された内部宛先アドレスと内部ソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダと共に第2のデバイスに転送するように構成されている、転送手段を備えている。

【0020】

別の態様では、第1のローカルネットワークにサービスを提供し、かつ、第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイスと、第2のゲートウェイによってサービスが提供される第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイスとの間でデータパケットを通信することができる第1のゲートウェイのための、コンピュータプログラムが構成される。さらに、VPNトンネルが第1のゲートウェイと第2のゲートウェイとの間に確立され、パブリックIPアドレスが各ゲートウェイに割り当てられており、そして、重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが、各ローカルネットワーク内のデバイスについて使用される。

10

【0021】

コンピュータプログラムは、第1のゲートウェイで実行される時には第1のゲートウェイに、第2のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間を定義させる、コード手段を備えている。この選択されたIPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは別であり、すなわち、重複していない。

20

【0022】

VPNトンネルを介して第2のデバイスから、第1のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第2のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する着信パケットを受信する場合、コード手段は、第1のゲートウェイに、内部宛先アドレスを、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更させ、そして、内部ソースアドレスを、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更させる。次いで、着信パケットは、変更された内部宛先アドレスと内部ソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダと共に、第1のデバイスへ転送される。

30

【0023】

別の態様では、コンピュータプログラム製品が、上記のコンピュータプログラムと、コンピュータプログラムが記憶されるコンピュータ可読媒体とを備える。

【0024】

上記の方法と、ゲートウェイ装置と、コンピュータプログラムと、コンピュータプログラム製品とはそれぞれ、以下のいくつかの実施形態に従って構成される特徴と機能とをさらに含んでもよい。

40

【0025】

着信パケットが、それぞれ外部宛先アドレスおよび外部ソースアドレスとして第1のゲートウェイと第2のゲートウェイとのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダをも有する場合、外部IPヘッダは、第1のゲートウェイによって着信パケットから削除される。

【0026】

別の実施形態では、第1のゲートウェイは、さらに、第1のデバイスから発信データパケットを受信する。この、発信データパケットは、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する。次いで、パケットは、それぞれ外部宛先アドレスおよび外部ソースアドレスとしてゲート

50

ウェイのパブリック IP アドレスを含む外部 IP ヘッダを使ってカプセル化される。内部宛先アドレスに基づいて、発信パケットについての正確な VPN トンネルを判定することができ、また、発信パケットは、次いで、VPN トンネルを介して第 2 のゲートウェイへ送信される。

【0027】

別の実施形態では、第 1 のローカルネットワークと複数の対向ローカルネットワークとの間に VPN トンネルが確立される。次いで、それぞれの対向ネットワーク内のデバイスについて第 1 のローカルネットワーク内で使用されることになる選択された内部 IP アドレス空間が、各対向ネットワークについて定義され、選択された各 IP アドレス空間は、第 1 のローカルネットワーク内で使用される他のいずれのアドレス空間とも別であり、すなわち、重複していない。選択された IP アドレス空間は、IP v4 ベースのアドレスを含んでもよく、次いで、各 IP アドレスの第 2 または第 3 オクテットの中の一意の数が、対応する対向ローカルネットワークを表すために割り当てられてもよい。次いで、各発信パケットについて、発信パケットの中の内部宛先アドレスの中の一意の数に基づいて、VPN トンネルを判定することができ、次いで、パケットは、判定された VPN トンネルを介して送信される。VPN トンネルを確立することには、各ローカルネットワークのゲートウェイの中に、各対向ゲートウェイの DNS 登録名と対応する公開 PKI 鍵とを追加することが含まれてもよい。また、公開 PKI 鍵と対応する秘密 PKI 鍵とが、各ゲートウェイについて生成されてもよく、この公開 PKI 鍵は、ゲートウェイがアクセス可能な PKI サーバに記憶される。

10

20

30

【0028】

別の実施形態では、信頼されたパーティ群を含む信頼リストが、第 1 のローカルネットワークについて作成されており、候補ローカルネットワークが、信頼リストの中に存在する第 1 のパーティと関連付けられている場合、第 1 のローカルネットワークと候補ローカルネットワークとの間で VPN トンネルの確立が許可される。さらに、候補ローカルネットワークが第 1 のパーティの信頼リストの中に存在する第 2 のパーティと関連付けされることによって信頼リストの中の第 1 のパーティと間接的に関連付けられている場合、VPN トンネルの確立が許可されてもよい。例えば、VPN トンネルは、第 1 のローカルネットワークについて承認される所定数の信頼レベルに依存して、確立が許可されてもよい。

【0029】

候補ローカルネットワークは、候補ローカルネットワークからの VPN トンネルリクエストに応じて、VPN トンネルの確立について評価されてもよいだろう。また、2 つのローカルネットワーク間で確立された VPN トンネルは、いずれかのネットワークに関連付けられている信頼リストが、その VPN トンネルを不適格とみなすように修正された場合、自動的に終了されてもよいだろう。

【0030】

本発明の見込まれるさらなる特徴および利点が、以下の詳細説明から明らかになるであろう。

【0031】

次に、本発明について、例示的な実施形態によって、かつ、添付の図面を参照しながら、詳細に記述しよう。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】一部の例示的な実施形態に従う、VPN トンネルに関わる通信シナリオを図示する概略ブロック図である。

40

【図 2】別の実施形態に従う、対向ゲートウェイにおいてデータパケットのヘッダがどのように修正されるかを図示する概略送信スキームの図である。

【図 3】別の実施形態に従う、着信データパケットを処理するためにローカルネットワーク内のゲートウェイによって実行される手順のステップを示すフローチャートである。

【図 4】別の実施形態に従う、ゲートウェイをより詳細に図示する概略ブロック図である

50

。

【図5】別の実施形態に従う、発信データパケットを処理するためにゲートウェイによって実行される手順のステップを示す別のフローチャートである。

【図6】別の実施形態に従う、VPNリクエストを処理するためにゲートウェイによって実行される手順のステップを示す別のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0033】

本発明は、2つの異なるローカルネットワーク内のデバイスが、重複するアドレス空間を使用して通信する場合でさえ、データパケットを一義的にアドレス指定できるようにするメカニズムを提供する。簡単に言うと、最初に、パブリックIPアドレスが各ゲートウェイに割り当てられている2つのローカルネットワーク内のゲートウェイの間で、VPNトンネルが確立される。加えて、対向ローカルネットワーク内のデバイスについて本ネットワーク内で使用されるために、選択された内部IPアドレス空間が、各ローカルネットワーク内で定義される。ここで、それは、本ローカルネットワーク内でそれ自身のデバイスについて使用される内部IPアドレス空間とは別であり、すなわち、重複していない。

【0034】

対向ネットワーク内のデバイスからの任意の着信データパケットが、本ローカルネットワークのゲートウェイで受信される場合、そのパケットのヘッダは、本ネットワーク内でそれ自身のデバイスについて使用されるアドレス空間と重複する可能性のある、プライベートIP宛先アドレスおよびソースアドレスを有する内部IPヘッダを有する。次いで、ヘッダは、宛先アドレスおよびソースアドレスを、本ネットワーク内で2つのデバイスについて使用される上記のアドレス空間に属するアドレスへとそれぞれ変更することによって、受信側ゲートウェイで修正される。特に、送信側デバイスのソースアドレスは、対向ネットワーク内のデバイスについて上記で定義される内部IPアドレス空間から取り込まれる。それによって、着信パケットの内部IPヘッダの中のソースアドレスは、本ネットワーク内の任意のデバイスのプライベートIPアドレスとも混同され得ない。

【0035】

ここで、上記のことをどのようにして達成できるかの一例を、図1に示される通信シナリオを参照しながら説明する。つまり、2つの異なるローカルネットワークAおよびBのユーザ同士が、パブリックIPネットワーク100上で、この例では、インターネット上で、例えば、上記に提示した理由のために対向ネットワーク内のデバイス間のデータパケットの「安全な」通信を可能にするため、ネットワーク間にVPNトンネルを設定することに同意していると仮定する。

【0036】

図1では、第1のゲートウェイ102と第2のゲートウェイ104とが、それぞれ第1のネットワークAおよび第2のネットワークBにサービスを提供していることを示している。ここで、複数のデバイスE1A、E2A、E3A等は第1のネットワーク内に存在し、複数のデバイスE1B、E2B、E3B等は第2のネットワーク内に存在する。内部の通信用にプライベートアドレス空間が各ローカルネットワーク内で使用されるが、一般に、そのようなアドレス空間は多数のローカルネットワーク内で広範に再使用されるため、アドレス空間が相互に重複する可能性がある。さらに、各ゲートウェイ102および104は、以下に説明する方法でプライベートネットワークアドレスを変換する機能を含むと仮定する。ここで、この機能は、「NAT」(Network Address Translation)機能と呼ぶことがある。

【0037】

VPNトンネルを確立する前に、ゲートウェイ102および104はそれぞれ、最初にそれらの名前とパブリックIPアドレスとをDNS(Domain Name Server)に登録することになる。この場合は、動的IPアドレスと固定IPアドレスとを両方とも可能にするDDNS106(Dynamic DNS)に登録することになる。ここで、これは、典型的にはゲートウェイを起動する時に行われる。また、ゲートウェイ1

10

20

30

40

50

02および104は、それらの公開鍵と秘密鍵または暗号化用の証明書を、周知のPKI (Public Key Infrastructure) メカニズムに従って生成し、そして、公開鍵がPKIサーバ108に登録される。第1のステップ1:1は、図中の双方向矢印によって示されるように、両方のゲートウェイによって行われるDNS登録と鍵の確立とを略示する。従って、このステップは、通常の手順に従って実行することができ、ここでは、これ以上、この例を説明するために記述する必要はない。

【0038】

その後のステップ1:2Aと1:2Bとは、ゲートウェイ間でVPNトンネルが確立されることを示し、また、各ゲートウェイが、自分自身のデバイスについて内部的に使用されるIPアドレス空間との重複を避けるように選択されている、対向ローカルネットワーク内のデバイスのためのIPアドレス空間を定義することを示している。従って、ゲートウェイ102は、ステップ1:2AでネットワークBのデバイス用のIPアドレス空間を定義し、一方、ゲートウェイ104は、ステップ1:2BでネットワークAのデバイス用のIPアドレス空間を定義する。VPNを確立することには、特に、各ゲートウェイの中に、上記で定義されたIPアドレス空間を、または少なくともその識別情報を、対向ゲートウェイの名前と関連のパブリックIPアドレスと共に記憶することが含まれる。ここでは、DDNS106で利用可能であり、かつ検索される。

10

【0039】

このようにして、あるローカルネットワーク内のゲートウェイが、他のローカルネットワークのゲートウェイとの複数のVPNトンネルを確立することができ、少なくともトンネル識別情報と、そのネットワーク内で各対向ローカルネットワークについて使用される、重複しないIPアドレス空間とを含む変換テーブル等を、ゲートウェイの中に作成することができる。従って、これらのIPアドレス空間はいずれも、そのネットワーク内で使用される他のいかなるIPアドレス空間とも重複しないはずである。任意の対向ローカルネットワークの中のデバイスから着信データパケットが受信される度に、着信VPNトンネルが識別され、そして、変換テーブルの中のそのトンネルに関連するIPアドレス空間から取り込まれるローカルIPアドレスが、送信側ネットワークのデバイスについて受信側ネットワーク内で使用される。ここで、これについては、以下でより詳述する。

20

【0040】

上記のように、変換テーブルは、各トンネル識別情報に関連付けられている、定義されたIPアドレス空間の識別表示を含んでもよい。例えば、IPアドレス空間が、IPv4 (IP第4バージョン)に基づくアドレスを含む場合、各IPアドレスの第2または第3オクテットの中の一意の数が、対応する対向ローカルネットワークを表すために、割り当てられてもよい。その結果、その一意の数が、変換テーブルの中のネットワークを識別するために十分である場合もある。例えば、10.0.0.0/24というアドレス空間が本ネットワークの中のデバイスについて使用される場合、ネットワーク識別表示として第3オクテットを使用して、例示的なIPアドレス空間、すなわち、10.0.1.0/24、10.0.2.0/24、10.0.3.0/24等が、異なる対向ネットワークについて定義されてもよい。しかしながら、他のアドレス指定スキームおよび適切なネットワーク識別表示が、同様に使用されてもよいのであって、本発明は、上記の例に限定されるものではない。

30

【0041】

また、それによって、発信パケットのために正確なVPNトンネルを、そのパケットの内部宛先アドレスの中の一意の数に基づいて判定することができ、次いで、その結果、そのパケットを、判定されたVPNトンネルを介して送信することができる。送信側デバイスは、対向ローカルネットワーク内のデバイスについて定義されたIPアドレス空間の知識を得ることができ、かつ、パケット内の宛先アドレスは、受信側デバイスに割り当てられたものであると仮定する。

40

【0042】

図1に戻ると、データパケットが、ローカルネットワークBの中の1つのデバイスE1

50

B から、ローカルネットワーク A の中の別のデバイス E 3 A に向けて送信される。パケットは、ローカル宛先 IP アドレスとソース IP アドレスとを有する内部ヘッダを有しており、次のステップ 1 : 3 で、最初にゲートウェイ 104 で受信される。内部ヘッダでは、E 3 A と E 1 B との宛先 IP アドレスおよびソース IP アドレスはそれぞれ、送信側ネットワーク B で使用されているアドレスであるが、受信側ネットワーク A では使用されていない。従って、受信側ネットワーク A の中で一義的なアドレス指定を行うには、これらのアドレスの変換が必要であり、それは、受信側ネットワーク A のゲートウェイ 102 によって行われることになる。従って、これによって、パケットが意図されている宛先デバイスに到達することが保証されることになる。

【0043】

10

パケットを送信する前に、ゲートウェイ 104 は、他の識別スキームも可能であるけれども、内部ヘッダの中のプライベート宛先 IP アドレスに基づいて、例えば、上記の方法で、第 2 または第 3 オクテットから、ネットワーク A との VPN トンネルを識別し、そして、次のステップ 1 : 4 で、ゲートウェイ 102 および 104 のパブリック IP アドレスをそれぞれ宛先 IP アドレスおよびソース IP アドレスとして有する外部ヘッダを追加する。次いで、パケットが、次のステップ 1 : 5 で、パブリック IP ネットワーク 100 によってネットワーク A のゲートウェイ 102 へ送信される。次いで、外部ヘッダの中のパブリック宛先 IP アドレスを、パケットを従来の方法でパブリック IP ネットワーク 100 を経由してゲートウェイ 102 へとルーティングするために使用することができる。

【0044】

20

データパケットを受信する場合、ゲートウェイ 102 は、その目的を満足する外部ヘッダを削除し、他方、送信側ネットワークを、パケットを送信するために使用される VPN トンネルから推定することができる。ここで、覚えておくべきことは、受信されるパケットは、受信側ネットワーク A ではなくて送信側ネットワーク B の中で有効であったプライベート宛先アドレスとソースアドレスとを含むことである。従って、ゲートウェイ 102 は、次のステップ 1 : 6 で、受信側ネットワーク A で使用されるアドレスへと変換することによって、パケットの内部ヘッダの中の宛先アドレスとソースアドレスとを変更する。

【0045】

30

詳細には、宛先アドレスは、デバイス E 3 A についてネットワーク A 内で使用される宛先アドレスへと変更され、そして、ソースアドレスは、デバイス E 1 B についてネットワーク A 内で使用される選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスへと変更され、後者のアドレスは、従前にステップ 1 : 2 A でネットワーク B 内のデバイスについてゲートウェイ 102 によって定義された内部 IP アドレス空間から取り込まれる。後者のアドレスは、VPN トンネルの確立の間に、他のデバイスのアドレス割当に従って、デバイス E 1 B に割り当てられているものであり、この情報は、着信パケットのためのアドレス変換を可能にするため、各ゲートウェイ 102 および 104 に記憶されているものである。アドレス割当は、所定のスキームに従って、例えば、カウンタが、第 1 の対向ローカルネットワークへの第 3 オクテットにおいて「1」を割り当て、第 2 の対向ローカルネットワークへの第 3 オクテットにおいて「2」を割り当て、以下同様にして割り当てるこによって実行されても良い。また、アドレス割当は、固定であっても動的であってもよい。

【0046】

40

図 2 は、上記で論じたデータパケットのヘッダが、図 1 について説明されるパケット送信の様々な段階でどのように構成されうるかの一例をより詳細に図示する。従って、図 2 の左側は、送信側デバイス E 1 B と、それぞれネットワーク B のゲートウェイ 104 およびネットワーク A のゲートウェイ 102 と、そして、受信側デバイス E 3 A とを示している。

【0047】

この例では、ネットワーク B は、自分自身のデバイスについてアドレス空間 10.0.0.0 / 24 を使用し、そして、アドレス空間 10.0.1.0 / 24 は、対向ネットワーク A のデバイスについて定義されている。従って、これらのアドレス空間における第 3

50

オクテットは、デバイスのネットワークを示し、すなわち、ネットワークBでは、「0」はネットワークBを示し、「1」はネットワークAを示している。また、反対側では、ネットワークAは、自分自身のデバイスについてアドレス空間10.0.0.0/24を使用し、そして、アドレス空間10.0.1.0/24は、同様に、対向ネットワークBのデバイスについて定義されている。従って、ネットワークAでは、ネットワークBでの状況とは逆に、「0」はネットワークAを示し、「1」はネットワークBを示している。

【0048】

デバイスE1Bから送信されるパケットが、上記のステップ1:3に従って最初にゲートウェイ104で受信される場合、パケットは、デバイスE3Aについて有効な宛先アドレス10.0.1.11と、デバイスE1Bについて有効なソースアドレス10.0.0.4とを有する、ネットワークB内で有効な内部ヘッダを有する。上記のステップ1:4に従って、ゲートウェイ104は、ゲートウェイ102のパブリック宛先アドレスIPAとゲートウェイ104のパブリックソースアドレスIPBとを使って、外部ヘッダを追加する。次いで、ゲートウェイ104は、ネットワークAを指し示す「1」というネットワーク指標から正確なVPNトンネルを識別し、そして、上記のステップ1:5に従って、トンネルを介してパケットをゲートウェイ102へ送信する。

【0049】

パケットを受信しているゲートウェイ102は、次いで、外部ヘッダを削除し、そして、プライベート宛先アドレスを10.0.0.11へ、かつ、ソースアドレスを10.0.1.4へと変換することによって、内部ヘッダを変更する。ここで、それらは、ネットワークAにおいてそれぞれデバイスE1BとE3Aとについて有効である。内部ヘッダが修正されたパケットは、次いで、最終的には、上記のステップ1:7に従って、デバイスE3Aへ転送される。ゆえに、上記のように、ネットワークAおよびBにおいて重複するアドレス空間が使用される場合であっても、内部ヘッダの中の宛先アドレスおよびソースアドレスは、それぞれのデバイスを適切に、かつ、受信側ネットワークAにおける混乱のリスクを伴わずに、識別することになる。

【0050】

また、デバイスE3Aは、受信したソースアドレスを宛先アドレスとして、かつ、自分自身のプライベートアドレスをソースアドレスとして使用して、デバイスE1Bへのリプライとしてデータパケットを送信することができる。ここで、どちらのアドレスもネットワークAでは有効である。その場合、上記の手順は、逆方向に繰り返されるでことになり、従って、受信側ゲートウェイ104は、宛先アドレスとソースアドレスとをネットワークBで有効なもの変換戻すことによって、すなわち、10.0.0.4(ソース)と10.0.1.11(宛先)とに変換することによって、内部ヘッダを変更することになる。

【0051】

ここで、第1のローカルネットワークのゲートウェイによって実行される、第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイスと対向する第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイスとの間でデータパケットを通信するための手順について、図3のフローチャートを参照しながら説明する。第1のローカルネットワークおよび第2のローカルネットワーク内で自身のそれぞれのデバイスについて使用されるプライベートIPアドレスが、例えば、典型的には、複数のローカルネットワーク内で再使用されるアドレス空間に属することによって、相互に重複する可能性があると仮定する。

【0052】

第1のステップ300で、対向する第2のローカルネットワーク内のゲートウェイとのVPNトンネルが確立される。これには、特に、DDNSから利用可能であって、かつ、検索することもできる、対向ゲートウェイの名前と関連のパブリックIPアドレスとを記憶することが含まれる。第2のステップ302で、プライベートIPアドレス空間が、第1のネットワーク内で自身のデバイスについて使用されるプライベートIPアドレス空間とは重複しないように選択されている、第2のネットワークについて定義される。さらに、対向する第2のゲートウェイが、同様に、重複しないプライベートIPアドレス空間を

10

20

30

40

50

第1のネットワークについても定義すると仮定する。ステップ300および302は、基本的に、ステップ1:2Aと1:2Bについて上述したように実行することができる。

【0053】

次のステップ304では、後の何らかの時点で着信データパケットがVPNトンネルを介して受信される。ここで、そのパケットは、第2のデバイスから送信されているものであって、それぞれ第1のデバイスおよび第2のデバイスについて第2のネットワーク内で使用される宛先アドレスとソースアドレスとを有する内部ヘッダを有する。次いで、次のステップ306で、第1のゲートウェイが、内部ヘッダの中の宛先アドレスとソースアドレスとを、それぞれ第1のデバイスと第2のデバイスについて第1のネットワーク内で使用される宛先アドレスとソースアドレスとに変更する。最後に示されるステップ308で、パケットは、内部ヘッダを修正された上で、第1のデバイスへ転送される。次いで、第1のデバイスは、受信したソースアドレスを宛先アドレスとして使用して、データパケットを第2のデバイスへ送信することによって、応答することができる。ここで、そのアドレスは、上記の方法で、受信側の第1のゲートウェイによって再び変換されることになる。

10

【0054】

ここで、第1のゲートウェイ400における装置について、図4のブロック図を参照しながら、より詳細に説明する。ゲートウェイ400は、第1のローカルネットワークにサービスを提供していて、そして、第1のローカルネットワーク内の第1の通信デバイスと、第2のゲートウェイによってサービスが提供される第2のローカルネットワーク内の第2の通信デバイスとの間で、データパケットを通信できると仮定する。また、第1のゲートウェイと第2のゲートウェイとの間でVPNトンネルが確立されていて、パブリックIPアドレスが各ゲートウェイに割り当てられており、そして、各ローカルネットワーク内のデバイスについて、重複する可能性のあるプライベートIPアドレスが使用されていると仮定する。

20

【0055】

ゲートウェイ400は、第2のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間を定義するように構成されているIPアドレス定義手段400aを備える。選択された内部IPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは別であり、すなわち、重複していない。

30

【0056】

ゲートウェイ400は、さらに、着信データパケットPを第2のデバイスから受信するように構成されている受信手段400bを備える。着信パケットPは、外部IPヘッダおよび内部IPヘッダを有しており、後者は、第1のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第2のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含んでいる。

【0057】

また、ゲートウェイ400は、内部宛先アドレスを、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更し、そして、内部ソースアドレスを、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用され、かつ、選択された内部IPアドレス空間の中にある、選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスに変更するように構成されている、IPアドレス変更手段400cを備える。また、IPアドレス変更手段400cは、受信したパケットから外部IPヘッダを削除するように構成されている。

40

【0058】

また、ゲートウェイ400は、着信パケットP'を、変更された内部宛先アドレスおよびソースアドレスを含む、修正された内部IPヘッダを使って第2のデバイスに転送するように構成されている転送手段400dを備える。それによって、パケットヘッダの中のアドレスは、第2のローカルネットワーク内で有効な他のデバイスの任意のアドレスとも

50

別であって、混同され得ない。

【0059】

ここまでは、基本的に、データパケット送信の受信側で何が行われるかについて、例えば、図1のネットワークAのゲートウェイ102における手順と機能とについて、図3のフローチャートによって説明している。次に、図5のフローチャートを参照しながら、データパケット送信の送信側のゲートウェイによって何が行われるかについても、例えば、図1のネットワークBのゲートウェイ104における手順と機能とについて、説明する。図3の場合と同一の状況を使用して、対向する第2のネットワーク内の第2のデバイスに向けられている第1のデバイスからの発信データパケットを受信する場合、以下のさらなる手順が、第1のゲートウェイによって実行されてもよい。

10

【0060】

第1のステップ500は、従って、第1のデバイスから到来する発信データパケットが受信されることを示している。この発信パケットは、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する。次のステップ502では、発信パケットについて、正確なVPNトンネルが、内部宛先アドレスに基づいて判定される。例えば、使用されるIPアドレス空間が、IPv4ベースのアドレスを含んでいる場合、対応する対向ローカルネットワークを表すために、各IPアドレスの第2または第3オクテットに一意の番号を割り当てることができ、そうすれば、正確なVPNトンネルが、その番号から判定される。

20

【0061】

次のステップ504で、パケットが、パブリックIPネットワーク上でのルーティングを可能にする、それぞれ外部宛先アドレスおよびソースアドレスとして第1のゲートウェイおよび第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダを使ってカプセル化される。最後のステップ506で、発信パケットが、判定されたVPNトンネルを介してパブリックIPネットワーク上で第2のゲートウェイへ送信される。

20

【0062】

第1のローカルネットワークと複数の対向ローカルネットワークとの間でVPNトンネルを確立することは可能である。その場合、各対向ネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間が、各対向ネットワークについて定義される。そして、選択された各IPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内で使用される任意の他の内部IPアドレス空間とも別であり、すなわち、重複しないはずである。

30

【0063】

さらに、対応する各対向ローカルネットワークを表すために、各IPアドレスの第2または第3オクテットに一意の番号を割り当てることができる。その場合、各発信パケットについて、発信パケットの中の内部宛先アドレスにおけるその一意の番号に基づいて正確なVPNトンネルを判定することができ、次いで、パケットは、判定されたVPNトンネルを介して送信されることになる。さらに、VPNトンネルを確立することには、各ローカルネットワークのゲートウェイに、DNSに登録されている名前と各対向ゲートウェイの対応する公開PKI鍵とを追加することが含まれる。

40

【0064】

さらに、図4に示される実施形態に従って、信頼される当事者(パーティ群)が含まれた信頼リスト400eを、第1のゲートウェイ400内で第1のローカルネットワークについて作成することができる。候補ネットワーク402のゲートウェイとのVPNトンネルを確立するためのリクエストの類が受信される場合、候補ローカルネットワークが信頼リスト400eの中に存在する第1のユーザと関連付けられている場合、VPNトンネルの確立が許可されてもよい。さらに、ゲートウェイ400は、候補ローカルネットワーク402が第1のパーティの信頼リストの中に存在する第2のユーザと関連付けられていることによって信頼リストの中の第1のパーティと間接的に関連付けられている場合、VP

50

Nトンネルの確立が許可されるように構成されてもよい。さらに、ゲートウェイ400は、第1のローカルネットワークについて承認される所定数の信頼性レベルに依存して、VPNトンネルの確立が許可されるように構成されてもよい。

【0065】

上記のように、候補ローカルネットワーク402は、候補ローカルネットワークからのVPNトンネルリクエストRに応じて、信頼リスト400eに基づいて、VPNトンネルの確立について評価されてもよい。さらに、ゲートウェイ400は、2つのローカルネットワーク間で確立されたVPNトンネルが、いずれかのネットワークに関連付けられている信頼リストが、そのVPNトンネルを不適格とみなすように修正される場合、自動的に終了されるように構成されてもよい。

10

【0066】

ここで、VPNトンネルリクエストのために第1のゲートウェイにおいて上記の方法で信頼リストを使用するための例示的な手順について、図6のフローチャートを参照しながら簡単に説明する。まず、最初のステップ600によって略示されるように、信頼されたパーティユーザを含む信頼リストが、第1のローカルネットワークについて作成される。次のステップ602に従って、ある時点で、候補ネットワーク内のゲートウェイとのVPNトンネルを確立するためのリクエストが受信される場合、次のステップ604で、候補ネットワークが、作成された信頼リストに基づいて評価される。

20

【0067】

次いで、リクエストされたVPNトンネルが許可されるかどうかが、ステップ606で判定される。ここでは、例えば、すでに信頼されている当事者(パーティ群)の信頼リストの複数のレベルを考慮して、上記のように、信頼リストから導出することができる。許可される場合、最後のステップ608で示されるように、VPNトンネルが確立され、データパケットを、上記の記述に従って通信することができる。信頼リストがVPNトンネルを許可しない場合、ステップ610で、リクエストは拒否されるか、または単純に無視される。

20

【0068】

さらに図4に示されるように、上記のゲートウェイ400の中の機能性ユニットが、第1のゲートウェイ400上で実行される場合には、第1のゲートウェイの上記の機能群とステップ群とを第1のゲートウェイに実行させるコード手段を備える、コンピュータプログラム404のプログラムモジュールとして実装することができる。この実施形態では、コンピュータプログラム404は、コンピュータプログラムが記憶されているコンピュータ可読媒体を含むコンピュータプログラム製品406によって搬送される。

30

【0069】

コンピュータプログラム404のプログラムモジュールは、少なくとも、アドレス空間定義モジュール404aとアドレス変更モジュール404bとを含んでいる。アドレス空間定義モジュール404aは、第2のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間を定義することができ、この選択されたIPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部IPアドレス空間とは別であり、すなわち、重複していない。

40

【0070】

アドレス変更モジュール404bは、第1のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと第2のデバイスについて第2のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する着信パケットを、第2のデバイスからVPNトンネルを介して受信する場合に、内部宛先アドレスを、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスに変更することと、内部ソースアドレスを、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される選択されたアドレス空間の内部ソースアドレスであって、選択された内部IPアドレス空間の中にある内部ソースアドレスに変更することができる。次いで

50

、着信パケットが、変更された宛先アドレスとソースアドレスとを含む修正された内部IPヘッダを使って、第1のデバイスに転送される。

【0071】

また、コンピュータプログラム404およびコンピュータプログラム製品406のコード手段は、第1のゲートウェイに、下記の機能群を実行させてもよい。

【0072】

着信パケットが、第1のゲートウェイのパブリックIPアドレスおよび第2のゲートウェイのパブリックIPアドレスをそれぞれ外部宛先アドレスおよび外部ソースアドレスとして含む外部IPヘッダを有する場合、コード手段が、第1のゲートウェイに着信パケットから外部IPヘッダを削除させてもよい。

10

【0073】

また、発信データパケットが第1のデバイスから受信され、その発信パケットが、第2のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部宛先アドレスと、第1のデバイスについて第1のローカルネットワーク内で使用される内部ソースアドレスとを含む内部IPヘッダを有する場合、コード手段が、第1のゲートウェイに、

- それぞれ外部宛先アドレスおよび外部ソースアドレスとして、ゲートウェイのパブリックIPアドレスを含む外部IPヘッダを使ってパケットをカプセル化させ、そして

- 発信パケットがVPNトンネルを介して第2のゲートウェイへ送信される前に、内部宛先アドレスに基づいて、その発信パケットについての正確なVPNトンネルを判定させる

20

ようにしてもよい。

【0074】

また、コード手段は、第1のゲートウェイに、第1のローカルネットワークと複数の対向ローカルネットワークとの間にVPNトンネルを確立させ、そして、各対向ネットワーク内のデバイスについて第1のネットワーク内で使用されることになる、選択された内部IPアドレス空間を、各対向ネットワークについて定義させてもよく、この選択された各IPアドレス空間は、第1のローカルネットワーク内で使用される任意の他のアドレス空間とも別であり、すなわち、重複していない。

【0075】

選択されたIPアドレス空間は、IPv4ベースのアドレスを含んでもよく、次いで、各IPアドレスの第2または第3オクテットの中の一意の数が、対応する対向ローカルネットワークを表すために割り当てられてもよい。また、その場合、コード手段は、第1のゲートウェイに、各発信パケットについて、発信パケットの中の内部宛先アドレスの中の一意の数に基づいて、VPNトンネルを判定させてもよく、その場合、パケットは、次いで、判定されたVPNトンネルを介して送信される。

30

【0076】

また、コード手段は、第1のゲートウェイに、各対向ゲートウェイのDNS登録名と対応する公開PKI鍵とを追加することによって、VPNトンネルを確立させてもよい。公開PKI鍵および対応する秘密PKI鍵が、各ゲートウェイについて生成されていてよく、公開PKI鍵は、ゲートウェイに対してアクセス可能なPKIサーバの中に記憶される。

40

【0077】

信頼されたパーティ群が含まれた信頼リストが第1のローカルネットワークについて作成されている場合、候補ローカルネットワークが信頼リストの中に存在する第1のパーティと関連付けられている場合、コード手段は、第1のゲートウェイに、第1のローカルネットワークと候補ローカルネットワークとの間でのVPNトンネルの確立を許可させてもよい。

【0078】

また、コード手段は、候補ローカルネットワークが第1のパーティの信頼リストの中に存在する第2のパーティと関連付けられることによって、信頼リストの中の第1のパーティ

50

イと間接的に関連付けられる場合、第1のゲートウェイに、VPNトンネルの確立を許可させててもよい。

【0079】

また、コード手段は、第1のローカルネットワークについて許可される、所定数の信頼性レベルに依存して、第1のゲートウェイに、VPNトンネルの確立を許可させててもよい。

【0080】

また、コード手段は、候補ローカルネットワークからのVPNトンネルリクエストに応じて、第1のゲートウェイに、VPNトンネルの確立について候補ローカルネットワークを評価させててもよい。

10

【0081】

また、コード手段は、いずれかのネットワークに関連付けられている信頼リストが、そのVPNトンネルを不適格とみなすように修正される場合、第1のゲートウェイに、2つのローカルネットワーク間で、確立されたVPNトンネルを自動的に終了させててもよい。

【0082】

留意すべきことは、図4は、ゲートウェイ400の中の各種の例示的な機能性ユニットとプログラムモジュールとを単に論理的な意味で示しているにすぎず、他方、当業者であれば、実際には、任意の適切なソフトウェアおよびハードウェア手段を使用して自由に実装することができることである。従って、本発明は、一般に、ゲートウェイ400の図示する構造に限定されるものではない。例えば、コンピュータプログラム製品は、フラッシュメモリ、ROM(Read-Only Memory)またはEEPROM(Electrically Erasable Programmable ROM)であってもよいし、上記のコンピュータプログラムモジュールは、代替実施形態では、ゲートウェイ400の範囲内のメモリという形で、異なるコンピュータプログラム製品上に分散されてもよいだろう。

20

【0083】

本発明について、特定の実施形態を参照して記載しているが、この記載は、一般に、発明の概念を例示することだけを意図しており、本発明の範囲を限定していると解釈されるべきではない。本発明は、添付の請求項によって定義される。

【図1】

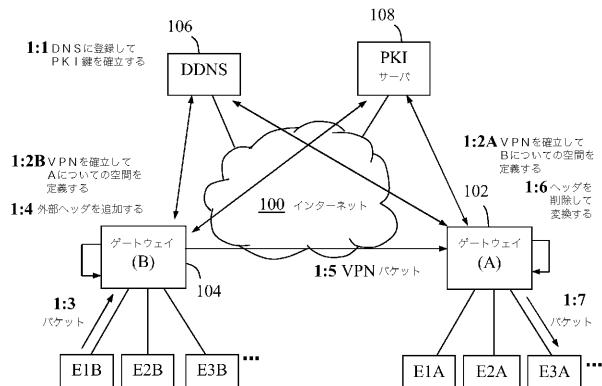


Fig.1

【図2】

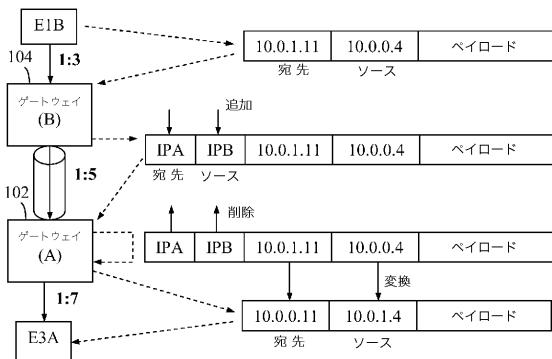


Fig.2

【図3】

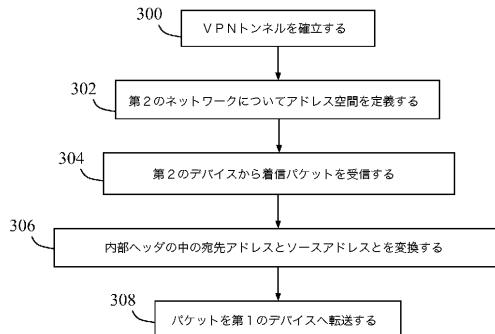


Fig.3

【図4】

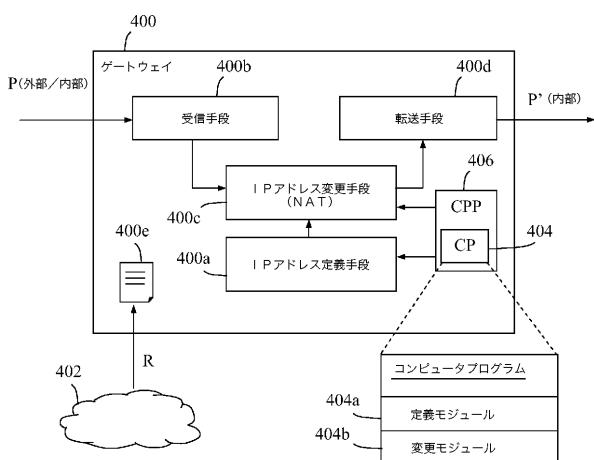


Fig.4

【図6】

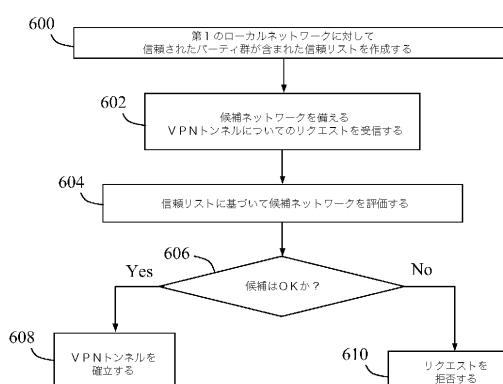


Fig.6

【図5】

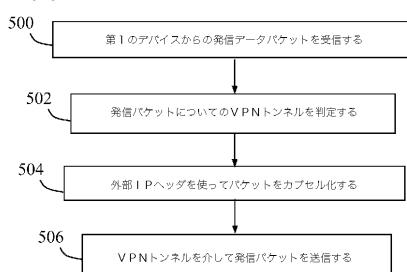


Fig.5

【国際調査報告】

1
INTERNATIONAL SEARCH REPORTInternational application No.
PCT/SE2009/050292

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

IPC: see extra sheet

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

IPC: H04L

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

SE, DK, FI, NO classes as above

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-INTERNAL, WPI DATA, PAJ, INTERNET

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 20070097977 A1 (E.B. BODEN ET AL), 3 May 2007 (03.05.2007), figure 4, abstract, paragraphs (0001)-(0007), (0018), (0038), (0056)-(0057) --	1-28
Y	US 6888837 B1 (T. CUNNINGHAM ET AL), 3 May 2005 (03.05.2005), column 11, line 50 - column 12, line 56, figures 1,7, abstract --	1-28
A	US 20040218611 A1 (J.-H. KIM), 4 November 2004 (04.11.2004), figures 1,5,6, abstract, paragraphs (0015)-(0019), (0059)-(0062), (0075)-(0078), (0095)-(0107) --	1-28

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
 "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
 "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
 "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
 "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
 "X" document of particular relevance: the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
 "Y" document of particular relevance: the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
 "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report
22 June 2009	29-06-2009
Name and mailing address of the ISA/ Swedish Patent Office Box 5055, S-102 42 STOCKHOLM Facsimile No. + 46 8 666 02 86	Authorized officer Hassan Khatoun Neama / MRO Telephone No. + 46 8 782 25 00

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/SE2009/050292

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 7333510 B1 (M.G. HIES ET AL), 19 February 2008 (19.02.2008), column 1, line 61 - column 2, line 57, abstract -----	1-28

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/SE2009/050292

International patent classification (IPC)

***H04L 29/12* (2006.01)**
***H04L 12/46* (2006.01)**

Download your patent documents at www.prv.se

The cited patent documents can be downloaded:

- From "Cited documents" found under our online services at www.prv.se (English version)
- From "Anförla dokument" found under "e-tjänster" at www.prv.se (Swedish version)

Use the application number as username. The password is **RMKSSSTAWT**.

Paper copies can be ordered at a cost of 50 SEK per copy from PRV InterPat (telephone number 08-782 28 85).

Cited literature, if any, will be enclosed in paper form.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family membersInternational application No.
PCT/SE2009/050292

US	20070097977	A1	03/05/2007	NONE
US	6888837	B1	03/05/2005	NONE
US	20040218611	A1	04/11/2004	NONE
US	7333510	B1	19/02/2008	NONE

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,S,K,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,K,E,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ケルヒ, ヨハン

スウェーデン国 ヴァクスホルム エス-185 39, スロンベルスリンガン 22

(72)発明者 ゴタレ, クリストゥイアン

スウェーデン国 ゲティング エス-310 44, ヴェステルガタン 5

(72)発明者 ティーニ, トマス

スウェーデン国 イエルフェッラ エス-175 66, ニダロスリンガン 58

(72)発明者 ウェリン, アンニッキ

スウェーデン国 ソルナ エス-171 60, ウィボムス ヴェグ 10

F ターム(参考) 5K030 GA15 HA08 HC01 HD03 HD06 HD09